

資産等報告書に関する 審 査 報 告 書

那須塩原市議会政治倫理審査会

1. 審査経過

那須塩原市議会政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、那須塩原市議会議員政治倫理条例（平成27年条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項に基づき、「資産等報告書」を審査し、議長に報告するために審査会を開催しました。

◇審査会の開催状況

■第1回審査会

- （1）開催日 令和7年9月8日（月）
- （2）会場 那須塩原市議会4階 第1委員会室
- （3）審議事項 ①審査スケジュールについて
②資産等報告書の審査について
③資産等報告書の審査結果について

■第2回審査会

- （1）開催日 令和7年9月29日（月）
- （2）会場 那須塩原市議会4階 第1委員会室
- （3）審議事項 ①資産等報告書に関する審査報告書について

2. 審査の概要

条例第5条第1項の規定により、市議会議員24人全員から議長に資産等報告書が提出されました。

9月8日（月）開催の第1回審査会では、資産等報告書の記載内容について審査を行いました。

また、9月29日（月）開催の第2回審査会では、議長に報告すべき内容について検討したうえ、審査報告書を作成しました。

3. 審査の結果

資産等報告書を審査した結果、全て適正に記載されており、証明書類と符合していることを確認しました。

4. 審査会意見

全議員について、問題とすべき不正等はないものと判断いたしました。この結果は、各議員が、市民全体の奉仕者として倫理の向上に努めているととらえることができました。

令和7年9月29日

那須塩原市政治倫理審査会会長	齋藤寿一
那須塩原市政治倫理審査会副会長	森本彰伸
那須塩原市政治倫理審査会委員	小島耕一
那須塩原市政治倫理審査会委員	佐藤一則
那須塩原市政治倫理審査会委員	田村正宏